

平成29年5月11日

全生徒へ

倉吉東高等学校
企画推進部・奨学金係

平成29年度鳥取県育英奨学生 (高等学校等奨学資金・緊急採用)の募集について(連絡)

標記の奨学資金について下記のとおり募集しますので、該当者は申し出てください。

記

1) 目的

県内に住所を有する者の子等で高等学校等に在学するもののうち、経済的理由により就学が困難である者に対して、育英奨学資金を貸与することにより、有用な人材を育成することを目的とします。

2) 募集人数 全県で20人程度

3) 貸与額・期間

公立高校	自宅通学	18,000円(無利子)
	自宅外通学	23,000円(無利子)

※貸与は高等学校等の正規の修業年限の終了する月まで

※その他詳しい説明は、奨学金担当者から資料を受け取って確認してください。

4) 申請資格 以下の(1)、(2)のいずれかに該当し、(3)を満たす者。

- (1) 家計が急変した者で、次のいずれかに該当し、その事由の発生から1年以内の場合
 - ア. 家計支持者が解雇され、又は早期退職した場合。又、再就職したが収入が著しく減少している場合
 - イ. 家計支持者が死亡、離別、解雇、破産、早期退職の場合
 - ウ. 家計支持者が破産した場合
 - エ. 病気、事故、会社倒産、経営不振その他家計急変の事由により、申込者の属する世帯の家計の支出が著しく増大又は著しく減少した場合
 - オ. 火災や災害により世帯の家計が圧迫されている場合
- (2) 平成29年5月以降に高等学校等へ入学した者。
- (3) 次の要件を満たす者
 - ア. 県内に住所を有する者の子であること
 - イ. 県から同種類の奨学資金を受けていないこと
 - ウ. 鳥取県以外の者から同種類の奨学資金であって鳥取県育英奨学資金の貸与月額以上の無利子の貸与又は給付を受けていないこと。
 - エ. 世帯の年間所得が基準額以下であること。
 - オ. 修学に対する意欲があり、性行が正しいこと。
※詳しくは奨学金担当に問い合わせてください。

5) 募集期間 随時募集しますので、奨学金担当に申し出てください。

奨学金担当：企画推進部 宋 志連